

IV. 調査結果(事例調査)

全国の障害者専用・優先スポーツ施設のうち、特徴的な事例についてヒアリング調査を実施した。選定にあたっては、以下 2 点のうち、いずれかを満たす施設とした。

①2018 年度以降に新設、もしくは要件を満たした施設

※2021 年度はコロナ禍で事例調査が実施できなかつたため、事例調査を最後に実施した 2018 年度以降の施設を対象とした。

②日本パラスポーツ協会がパラスポーツセンター協議会の運営規程を改正した 2023 年 12 月以降に協議会に加盟した施設

ヒアリング調査を実施した施設概要は、図表 4-1 の通りである。

図表 4-1 障害者専用・優先スポーツ施設の事例調査施設一覧

| NO. | 施設名 | 場所 | 主な特徴 | 選定理由 |
|-----|--|-------------|---|---------------------------------------|
| 1 | 川崎市中部リハビリテーションセンター 付属運動施設 | 神奈川県 川崎市 | <ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーションの理念に基づき、個別支援、施設支援、地域支援を行う スポーツ、リハビリテーション両面から障害者のスポーツ導入機会を提供 | 2024年度に要件を満たした施設 |
| 2 | ラポール上大岡 | 神奈川県 横浜市 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の障害者スポーツ・文化活動の新拠点としてサービスを提供 横浜ラポールとの一体的運営により拠点機能が充実 | 2020年度に新設された施設 |
| 3 | 総合病院聖隸三方原病院 地域障がい者総合リハビリテーションセンター アリーナ | 静岡県 浜松市 | <ul style="list-style-type: none"> 病院が設置・運営する障害者専用スポーツ施設を入院・通院患者以外の障害者にも開放 災害時支援を念頭に、災害時には軽症者や障害者対応部門の拠点として機能 | 2019年度に新設された施設 |
| 4 | 岐阜県福祉友愛プール 岐阜県福祉友愛アリーナ | 岐阜県 岐阜市 | <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設を集約した「ぎふ清流福祉エリア」のスポーツ施設としてプール・アリーナが隣接 2階建てのアリーナの1階は隣接する特別支援学校の体育館として利用 | 2019年度に新設された施設 |
| 5 | 大阪府立稻スポーツセンター | 大阪府 箕面市 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ振興の空白地域だった大阪府北部にできた新たな障害者スポーツ拠点 平日は貸館業務、休日は障害者スポーツプログラムを提供するハイブリッドの施設運営 | 2024年度に日本パラスポーツ協会パラスポーツセンター協議会に加盟した施設 |
| 6 | 兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター ふれあいスポーツ交流館 | 兵庫県 たつの市 | <ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉・介護を含めた地域リハビリテーションサービスの一環で障害者スポーツを提供 隣接する特別支援学校と体育施設を兼用しており、幼少期からの施設利用に寄与 | 2024年度に日本パラスポーツ協会パラスポーツセンター協議会に加盟した施設 |
| 7 | おおむたアリーナ | 福岡県 大牟田市 | <ul style="list-style-type: none"> 閉館した「サン・アビリティーズおおむた」の障害者スポーツ施設機能を総合体育館に移転 分散していた公共施設の機能を移転統合し、指定避難所としての機能も追加 | 2024年度に新設された施設 |

1. 川崎市中部リハビリテーションセンター付属運動施設

- 地域リハビリテーションの理念に基づき、個別支援、施設支援、地域支援を行う
- スポーツ、リハビリテーション両面から障害者のスポーツ導入機会を提供

(1) プロフィール

【名称】川崎市中部リハビリテーションセンター付属運動施設

【所在地】神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1

【開設年月】1981 年 4 月

【改修年月】2022 年 5 月

【設置者】川崎市

【施設管理運営】(直営)川崎市健康福祉局

(2) 施設概要

- 1) 体育館(井田体育館)〈アリーナ、フィットネスルーム、トレーニングルーム〉

利用時間は午前(9~12 時)、午後(13~16 時)、夜間(18~21 時)。夜間利用時は事前に相談が必要。

- アリーナ

バスケットボールコート 1 面分。バドミントン、バレーボール、ソフトテニス、ソフトバレーなどに対応可能。

- フィットネスルーム

フィットネスマラー、トレーニングマットを常備。ヨガ、床運動、ダンスなどに対応可能。

- トレーニングルーム

各種トレーニングマシン(トレッドミル、エアロバイク、レッグプレス、車いすトレーニングマシン)を常設。隣接する相談室で、測定結果の詳細や筋量や体脂肪などの計測が可能。利用者に合った目標を立てたり、効果測定が行える。

- プール(井田プール)〈25m プール、幼児用プール〉

25m プールは一部屋根付、利用は夏季(7 月下旬~8 月下旬で概ね 30 日間以上)のみ。

- グラウンド(井田グラウンド)

約 2,100 m²。利用時間は体育館に準ずる。

- ミーティングルーム(8 人程度収容可能)

体育館内にあるため、利用時間は体育館に準ずる。



川崎市中部リハビリテーションセンター
付属運動施設 井田体育館



川崎市中部リハビリテーションセンター
付属運動施設 井田プール

(3) 施設の特徴

- 1) 川崎市の地域リハビリテーション

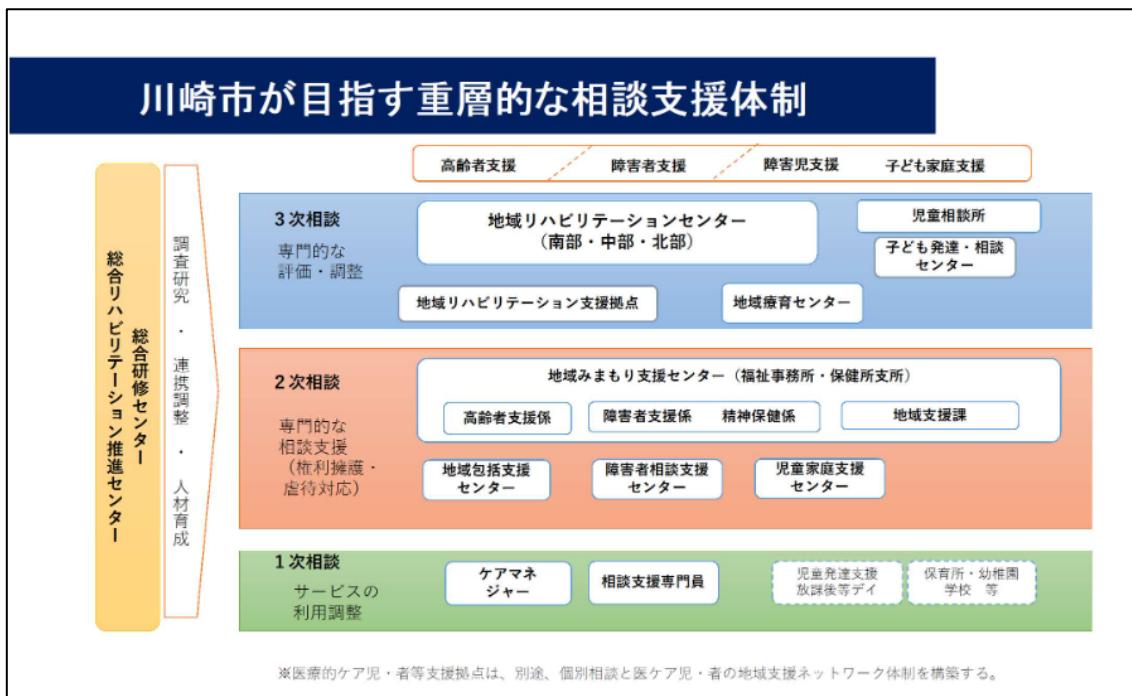
川崎市では、すべての地域住民を対象とした「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念とする地域包括ケアシステムの構築を進めている。その取組のひとつとして、南部・中部・北部の市内 3 カ所の地域リハビリテーションセンターを中心に、年齢や疾病、障害の種別等で限定しない全世代・全対象型の支援を実施する。

身体機能の回復にとどまらず、食事、入浴、掃除、外出、就労や社会参加等の生活全体をささえる「地域リハビリテーション」に取り組んでいる。

川崎市では、誰もが可能な限り、住み慣れた場所やみずからの望む場所で安心して暮らし続けることのできる地域をつくるため、相談支援体制を3次体制に再編した(図表4-1-1)。1次相談ではニーズのあるすべての人を対象とする。2次相談では、さらに専門的な支援が必要な人を対象とし、1次相談機関をバックアップする。3次相談では、2次相談だけでは対応が難しい医療、リハビリテーション、心理、支援環境、福祉用具、住環境等に関する高度な調整が必要な人を対象として、医師を含む多職種チームの専門的な評価・判定・調整により、2次相談機関をバックアップする。地域リハビリテーションセンターは、官民協働のセンターで行政部門と民間の社会福祉法人等が連携して業務を行う。ケアマネジャーや障害者相談支援専門員等が実施する相談支援において必要となる専門的な評価・判定、サービスを利用する際に必要となる専門的な調整・助言を提供する。区役所や諸機関の活動が適切に行われるよう3次相談機関として支援する。こうした取組を通して、本人や家族の意向や生活状況を的確に把握した上で、ニーズに即した支援を効果的に提供することで、地域における生活の質の向上を目指している。できるだけ身近な場所で専門的な支援を提供するため、市内3カ所に地域リハビリテーションセンターを設置している。

- ・ 北部リハビリテーションセンター(麻生区・多摩区在住者)
- ・ 中部リハビリテーションセンター(宮前区・高津区・中原区在住者)
- ・ 南部リハビリテーションセンター(幸区・川崎区在住者)

図表4-1-1 川崎市が目指す重層的な相談支援体制



出典：第5次かわさきノーマライゼーションプラン改訂版より抜粋

2) 施設改修の経緯

川崎市として障害者スポーツセンターとしての新設を目指していたが、新設場所などの調整がつかず、施設の改修で対応することになった。既存の運動施設で実現できることを関係者間で検討を重ねた結果、既存の体育館2階の物置部分を改装してトレーニング室、相談室、フィットネス室を設置した。物置を1階アリーナ横に移転したため、エレベーターを使わずに用具の出し入れが可能となり、貸出が容易になった。

(4) 運営状況

健康福祉局の行政職員3人が体育館内の事務所に交代で勤務している。施設の利用貸出、用具の貸出に加えて、スポーツ活動支援として、活動を行う際の未経験スポーツの紹介・指導、および引率・介護人不足時の補助を行う。今後、リハビリテーション専門職である作業療法士の意見をもとにスポーツプログラムを提供していく予定である。

(5) 実施事業

2022年5月の施設改修を機に運動支援プログラムを開始した。地域リハビリテーションの理念に基づき、運動機会の提供のみならず、日常生活で運動を開始し、継続できる環境を整えることを目的としている。プログラムは従来の機会提供を目的とした貸館業務やスポーツイベントに加えて、個別支援、施設支援、地域支援の視点での新たな取り組みを行っている。

- ① 運動に対する不安等により運動につながりにくい方への個別支援
- ② 体育館利用事業所を対象としてさらに有意義な運動の取り組みを支援する施設支援
- ③ 支援者育成を推進する地域支援

(6) 川崎市の障害者スポーツ振興体制

川崎市の障害者スポーツ振興の主管課は、市民文化局市民スポーツ室である。一方、市の障害者スポーツ振興の中心的役割を担う川崎市障害者スポーツ協会（公益財団法人川崎市身体障害者協会内）の主管課は健康福祉局障害保健福祉部、同じく拠点施設としての役割を担う中部リハビリテーションセンターの主管課は健康福祉局総合リハビリテーション推進センターである。所管部署が異なることによる連携不足が懸念されるが、実際には、事業実施のたびにコミュニケーションを取っており、川崎市障害者スポーツ協会が購入した用具を利用頻度が高い中部リハビリテーションセンター体育館に保管するなど連携体制を構築している。さらに、障害当事者のスポーツへのアプローチにおいて、スポーツをきっかけにした受入は障害者スポーツ協会、リハビリテーションをきっかけにした受入はリハビリテーションセンターと役割を分担し、最終的には中部リハビリテーションセンター運動施設でのスポーツ実施を促す仕組みが構築されており、地域リハビリテーションの観点から、重層的なアプローチが実現できている非常に先進的な取組である。

中部リハビリテーションセンター内には、総合リハビリテーション推進センター中部地域支援室が設置されており、理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカーなど、多職種間の意見交換を経てまとめた提案を施設内の運動施設に反映できる仕組みを整えている。



川崎市中部リハビリテーションセンター
付属運動施設

2. ラポール上大岡

- 地域の障害者スポーツ・文化活動の新拠点としてサービスを提供
- 横浜ラポールとの一体的運営により拠点機能が充実

(1) プロフィール

【名称】障害者スポーツ文化センター ラポール上大岡
【所在地】神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー6~8階
【開設年月】2020年1月
【設置者】横浜市
【施設管理運営】(指定管理者制度)社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

(2) 施設概要

ラポール上大岡は「障害者の社会参加及び福祉の増進並びに障害者、その介護人その他の市民相互の交流を図る(横浜市障害者スポーツ文化センター条例第1条)」を実現するため、「リハビリテーションサービスの向上」「豊かな人生への支援」「共生社会実現への取組」を基軸しながら、横浜市内にあるパラスポーツセンター・横浜ラポール(横浜市港北区)と適切な役割分担を行い、横浜市の障害者スポーツ文化活動支援のため、障害者の多様化するニーズに即した事業を実施する。事業実施にあたり、横浜市リハビリテーション事業団の強みと蓄積してきたノウハウを最大限に活かしたプログラムを展開し、地域資源との連携強化を積極的に進めるとともに、障害者のスポーツ・文化活動に関する情報発信につとめる。

【スポーツ施設】

1) 体育館

331 m²(バレー・ポールコート1面分)。子ども用ボルダリング体験ボードあり。

2) フィットネススタジオ

116 m²。主に、体操、エアロビクス、ダンス等で利用。一部、鏡張り。

3) トレーニング室

187 m²。各種トレーニングマシンを設置。手漕ぎバイクあり。

4) 健康相談コーナー

スタッフによる健康づくりや栄養相談。

【文化施設】

1) 創作エリア

オープン陶芸、絵画などの創作活動の拠点。用具も貸し出す。

2) 多目的室

356 m²の多目的スペース。展示コーナー、展示エリアとしても利用可能。

3) 地域連携室

音響、映像機器を完備している。会議やセミナー等にも使用可能。ヒアリングループ(補聴器の受信音が拡幅される装置)が設置されている。



ラポール上大岡 体育館

(4) 施設の特徴

1) 設立経緯

東京 2020 パラリンピック開催が契機となり、市内の障害者スポーツ関連事業が増加するなか、横浜市では障害者スポーツの専門性をより効果的に発揮するためには、①健康増進拠点、②人材育成拠点、③地域振興拠点、の 3 機能を有する戦略的基地の役割が求められたとした。横浜ラポールはすでに 3 機能を有していたが、③地域振興拠点として市全体を網羅するには地理的制約があり、市南西部における地域振興拠点の設置が必要とされていた。教育、文化、スポーツ、障害者スポーツ関係者間で検討を重ねた結果、市健康福祉局が所管する建物が南西部（港南区）にあり、該当施設の 6～8 階までをラポール上大岡として整備することになり、現在は、ラポール上大岡と横浜ラポールの 2 施設が地域振興拠点となった。

2) 横浜ラポールとの一体運営

ラポール上大岡と横浜ラポールは、それぞれの立地や施設環境などを生かし、機能を補完しながら、①中核拠点機能の充実、②地域での事業展開の促進、③事業運営の効率化等の促進、を基本方針とし、両施設が一体的に運営することで横浜市全体の障害者スポーツ・文化活動の拠点としてサービス提供、および充実を図っている。



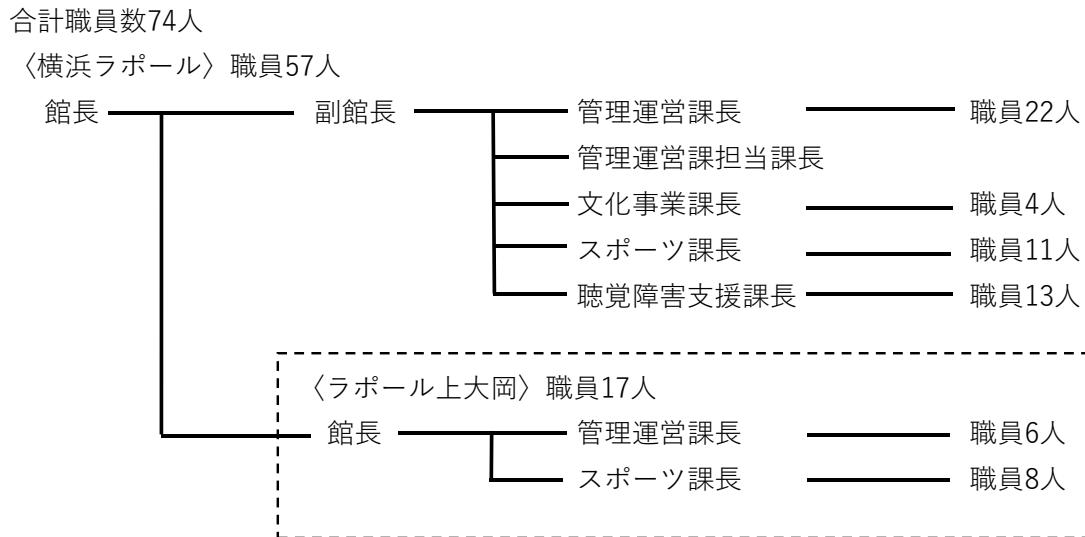
ラポール上大岡 フィットネススタジオ

(5) 運営状況

1) 組織

横浜ラポールとラポール上大岡の職員数の合計は 74 人、内訳は横浜ラポール 57 人、ラポール上大岡 17 人である（図表 4-2-1）。施設の管理体制は、横浜ラポール副館長、ラポール上大岡館長がそれぞれの施設管理を行い、横浜ラポール館長が両施設を統括する。

図表 4-2-1 横浜ラポール・ラポール上大岡の組織図と職員数



出典：令和 6 年 4 月 「横浜ラポール」「ラポール上大岡」の概要より抜粋

2) 利用者数

開設した2020年以降の利用者数は以下の通りである(図表4-2-2)。コロナ禍で、2020年3～5月は閉館、2020年6月からは障害者と介護人のみを利用対象とした時短営業で再開した。以降、同様の形態で運営している。施設の安全管理上、定員枠を設け事前予約制とした。

図表4-2-2 ラポール上大岡・横浜ラポールの利用者数

| 年度 | ラポール上大岡 | | | | 【参考】横浜ラポール | | | |
|-------|---------|---------|---------------------|-------------|------------|----------|---------------------|-------------|
| | 開館日数 | 利用者数 | 障害者・ 介護者 人数比率 | 一日平均 利用数 | 開館日数 | 利用者数 | 障害者・ 介護者 人数比率 | 一日平均 利用数 |
| 2019年 | 44日 | 302人 | 45.4% | 6.9人 | 316日 | 391,295人 | 65.2% | 1,238人 |
| 2020年 | 247日 | 10,850人 | 83.9% | 43.9人 | 252日 | 105,589人 | 78.5% | 419人 |
| 2021年 | 305日 | 18,582人 | 92.1% | 60.9人 | 345日 | 182,967人 | 74.5% | 530人 |
| 2022年 | 306日 | 23,655人 | 90.3% | 77.4人 | 345日 | 247,550人 | 74.4% | 718人 |
| 2023年 | 307日 | 27,651人 | 89.7% | 90.0人 | 346日 | 298,616人 | 76.1% | 863人 |

注1) 2019年度のラポール上大岡の利用は2020年1～2月のみ。3月はコロナ禍で閉館。

注2) 2020年度のラポール上大岡の利用は、2020年4～5月はコロナ禍で閉館。6月から時短営業。

出典: 令和6年4月 「横浜ラポール」「ラポール上大岡」の概要より抜粋

(6) 実施事業

ラポール上大岡が重点的に取り組んでいるのは以下の事業である。

- ① 区自立支援協議会や就労支援連絡会等と連携し、障害福祉事業所間のスポーツ交流会を企画・運営
- ② 地域ケアプラザ主催の教室において、近隣の障害福祉事業所利用者への参加支援
- ③ 各区スポーツ推進委員や市スポーツ協会の加盟競技団体指導員を対象としたパラスポーツ指導者研修会の開催
- ④ 横浜市パラスポーツ指導者協議会(BASEL)の指導者を対象としたスキルアップ研修・交流会を定例開催
- ⑤ ラポール上大岡で開催するプログラムを活用したパラスポーツ指導者や学生ボランティアの実践的な研修の場づくり
- ⑥ 情報サイト“for smile”でラポール事業や関連情報を掲載。横浜市スポーツ協会の情報サイト“ハマスポ”で横浜市のパラスポーツ情報コラム「ハマパラ便り」を発信
- ⑦ これからスポーツを始めようと思う人を対象に障害者スポーツ啓発ビデオ「リハビリテーション・スポーツ肢体不自由」を制作



ラポール上大岡 トレーニング室

2023年度のスポーツ関連実施事業を、〈スポーツプログラム〉〈スポーツ・文化合同プログラム〉〈地域支援〉〈共創パートナー事業（スポーツ関連のみ抜粋）で分類してまとめた（図表-2-3、図表4-2-4）。

**図表 4-2-3 ラポール上大岡 2023年度実施事業
(スポーツプログラム、スポーツ・文化合同プログラム)**

〈スポーツプログラム〉

| プログラム | 内容 | 回数 | 参加者数 |
|-------------------------------|---|--------|---------|
| 【健康増進プログラム】 健康づくり相談 | 障害状況・健康状態・運動習慣を聞き取り、適切なプログラムを案内する | 57回 | 57人 |
| 【健康増進プログラム】 体力測定・運動指導・専門相談 | 運動指導を行うための有酸素運動や柔軟性などを測定し、結果に基づいた運動・生活・栄養指導を実施 | 464回 | 675人 |
| 【習慣化プログラム】 トレーニング広場 | 健康増進のために運動不足解消や健康・体力づくり、他の地域施設を利用する前の練習を行う場の提供 | 1,063回 | 12,647人 |
| 【習慣化プログラム】 みんなとエクササイズ!!! | マシントレーニング以外の運動習慣の定着に向けて、エアロビック、ヨガやフラダンスなどの機会を提供 | 206回 | 2,130人 |
| 【習慣化プログラム】 みんなとスポーツ!!! | 障害のある方を対象にポッチャ等、集団種目を実施し、健康増進のための運動習慣づくりや交流を図る | 47回 | 560人 |
| 【習慣化プログラム】 フレッシュエアロビック! | 中高生を対象に生活習慣病や健康な生活を送るために運動習慣の定着を図る | 46回 | 435人 |
| 【習慣化プログラム】 エンジョイ!!! ジュンピング | 発達障害のある小～高校生を対象に、体を動かすことを楽しむ機会を提供し、習慣化を図る余暇支援プログラム（土曜日実施） | 103回 | 832人 |
| 【習慣化プログラム】 ぐんぐんフィットネスタイム | 小学生の放課後スポーツプログラムとして、様々な道具や器具を使った体操や音楽に合わせて体を動かすことの習慣化を図るプログラム | 30回 | 168人 |
| 【習慣化プログラム】 ファミリースポーツDAY!!! | 障害のある方が家族や介助者と共に、競技団体や支援団体、近隣遊戯施設の協力のもと、習慣化を図る余暇支援プログラム | 9回 | 136人 |
| 【体験プログラム】 なつやすみ!わくわくスポーツ | 小学生とその家族を対象とした、ともにスポーツを楽しむことを支援するプログラム | 3回 | 8人 |
| 【体験プログラム】 車いすテクニカルセミナー | パラスポーツ普及を目的とした、障害者が楽しめるパラスポーツの体験会 | 4回 | 20人 |
| 【その他】 高次脳機能障害者支援 | 若年高次脳障害者を対象としたスポーツ活動の導入と仲間づくり支援（高次脳センターと共同開催） | 11回 | 72人 |

〈スポーツ・文化合同プログラム〉

| プログラム | 内容 | 回数 | 参加者数 |
|---------------|---|-----|------|
| 好きなことを見つけタイム！ | 小学生を対象にスポーツと文化の事業プログラムの体験を通して、施設利用や習い事への参加を支援 | 28回 | 109人 |

出典：令和6年4月「横浜ラポール」「ラポール上大岡」の概要より抜粋

図表 4-2-4 ラポール上大岡 2023 年度実施事業
(地域支援、共創パートナー事業(スポーツ関連のみ抜粋))

〈地域支援〉

| プログラム | 内容 | 回数 | 参加者数 |
|------------------|--|-----|------|
| リハビリ教室 | 中途障害者地域活動センターが実施する横浜市のリハビリテーション教室 | 73回 | 674人 |
| リハビリテーション・スポーツ教室 | 地域の障害者対象のスポーツ教室 | 26回 | 251人 |
| フォローアップ | 地域で自主的なスポーツ活動を行うサークル等への支援 | 25回 | 283人 |
| 研修 | 関係機関からの依頼で実施する利用者、支援者等に向けた研修講師(難病支援、生活教室等) | 6回 | 82人 |
| 事業所支援 | 地域拠点をベースに障害者が身近な環境でスポーツに触れ、楽しむための支援 | 57回 | 785人 |
| その他 | 地域の関係機関等、様々な依頼に対する支援 | 10回 | — |

〈共創パートナー事業(スポーツ関連のみ抜粋)〉

| プログラム | 内容 | 回数 | 参加者数 |
|---|--|------|--------|
| 横浜市スポーツ協会 (横浜市卓球協会等) | 横浜こどもスポーツ基金による障害児を対象とした卓球プロジェクト、元気力向上セミナー、さわやかスポーツ | 81回 | 1,167人 |
| 横浜市リハビリテーション事業団 (戸塚及びよこはま港南地域療育センター) | ピースクラスの園外指導や運動能力評価。 スポーツ初級指導者講習会。 | 19回 | 323人 |
| 中途障害者地域活動センター (ワークアップ港南) | リハビリテーション教室 | 7回 | 71人 |
| 横浜市視覚障害者福祉協会 | サウンド・テーブル・テニスの体験会及び講習会 | 4回 | 60人 |
| 横浜市パラスポーツ指導者協議会 | 障害者スポーツ支援に関する支援方法の検討研修会 | 1回 | 13人 |
| 障害者支援団体等 | 障害者のスポーツ・文化・レクリエーションなどを通して社会参加と余暇支援を行っている団体による教室(エアロビ・ヨガ・ポッチャ) | 124回 | 1,806回 |

出典: 令和 6 年 4 月 「横浜ラポール」「ラポール上大岡」の概要より抜粋

3. 総合病院聖隸三方原病院 地域障がい者総合リハビリテーションセンター アリーナ

- 病院が設置・運営する障害者専用スポーツ施設を入院・通院患者以外の障害者にも開放
- 災害時支援を念頭に、災害時には軽症者や障害者対応部門の拠点として機能

(1) プロフィール

【名称】総合病院聖隸三方原病院 地域障がい者総合リハビリテーションセンター アリーナ

【所在地】静岡県浜松市中央区三方原町 3453

【開設年月】2019年11月

【設置者】社会福祉法人 聖隸福祉事業団 総合病院 聖隸三方原病院

【施設管理運営】(直営)社会福祉法人 聖隸福祉事業団 総合病院 聖隸三方原病院

(2) 施設概要(地域障がい者総合リハビリテーションセンター)

1) コンセプト

医学が進んだ現在においても、未だ誰もが障害者やその家族・支援者となる可能性がある。しかし、たとえ障害を認めても、地域で生活の場が設定でき役割を持てれば、その後の生活の質を再び向上させることができる。そのためには、医療機関・家族・地域社会がともに良き理解者・支援者となることが求められるが、そのような場が少ない現状もある。地域障がい者リハビリテーションセンターは医療の提供を中心に、教育・啓発・支援普及など、さまざまな点で貢献できるよう施設・人材の充実を進め、地域支援の中核を担っていきたいとの考えのもと開設した。

2) 機能概要

●リハビリテーション外来機能

- ・ 一般外来(外来リハビリテーション対象者向け)
- ・ 専門外来(高次脳機能障害など)

●障害者を対象とした支援事業

- ・ 高次脳機能障害者への総合支援
- ・ 障害者スポーツへの支援
- ・ 障害者の就学・就労定着支援
- ・ 災害時の障害者教護支援など

●障害者支援に向けたサポート事業

- ・ 障害者のピアサポート支援
- ・ 家族や支援者へのサポート
- ・ 関連機関・支援者との連携の場
- ・ 障害理解に向けた啓発活動など



地域障がい者総合リハビリテーションセンター

(3) 施設の特徴

リハビリテーションセンターには、リハビリテーション棟とアリーナがある。リハビリテーション棟は外来リハビリテーションを基本として、外来診療室、処置室、観察室、リハビリテーション室、言語療法室、集団コミュニケーション療法室などが設置されている。アリーナは、障害者スポーツに加えて、災害時の軽症、および障害者対応部門として機能する。障害者の障害支援の場としての役割を果たすリハビリテーションに併設する障害者スポーツ専用の施設である。

【スポーツ施設】

●アリーナ：約 903 m² (バレーボールコート 2 面分)。車いすバスケットボール、車いすサッカー、シッティングバレー、ポッチャ、ソフトボール、卓球などで利用される。ステージを使った講演会も実施可能である。

1) 設立経緯とコロナ禍

障害者スポーツや災害時支援を念頭に入れてアリーナを設備した。障害者対応に加えて、ささえる家族を含めた支援者へのサポートも図る。日中は、リハビリテーションセンターの外来感謝のみが利用できる。医療の提供に加えて、教育・啓発などの支援普及など、さまざまな活動を担う。

2019 年 11 月に開設されたが、コロナ禍により 2020 年 4 月 9 日～5 月 30 日まで一時閉館、2020 年 11 月 21 日～2023 年 3 月 13 日まで一般貸出を中止した。設立当初から想定通りの運用とはいわず、近隣住民のための新型コロナワクチン接種会場となった。想定外の運用ではあったが、結果として、予防接種のため延べ約 1 万人が来訪し、地域の人々にリハビリテーションセンターの存在を知つもらう機会になった。

(4) アリーナ運営状況

1) 利用時間

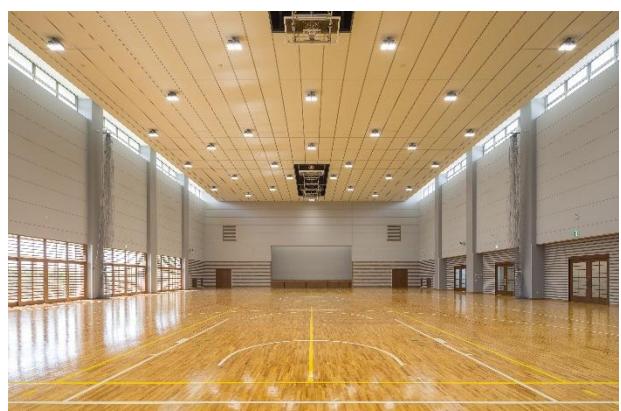
利用時間は午前(9～12 時)、午後(13～17 時)、夜間(18～21 時)の 3 区分である(平日は夜間のみ)。

2) 予約

優先予約と一般予約の 2 種類がある。優先予約は、参加費や入場料を徴収するイベント、行政主催事業など公益性が高くスポーツ振興に寄与することが期待される場合が対象となる。それ以外の練習や試合、日常的な活動は一般予約となる。ホームページから申込を行い、重複した場合は抽選で利用団体・利用者を決定する。

3) 利用方法

初回利用時は、聖隸三方原病院総務課が受付し、利用団体や利用者個人にアリーナの使用説明を兼ねたオリエンテーションを実施する。当日利用時は、聖隸三方原病院総合受付でアリーナのカードキーの受け渡しを行う。



地域障がい者総合リハビリテーションセンター
アリーナ

4) 利用料金

利用料金は予約形態、利用時間、利用面により異なる(図表 4-3-1)。空調設備利用料は、予約形態問わず、1 時間 1,700 円である。

5) 利用状況

車いすバスケットボール、車いすサッカー、ボッチャ、シッティングバレー、ソフトボール、卓球等の団体が利用し、2023 年度は延べ 225 団体、2,103 人が利用した。

図表 4-3-1 聖隸三方原病院地域障がい者総合リハビリテーションセンター アリーナ利用料金

| 予約形態 | 利用時間 | 全面利用 | 半面利用 |
|------|-----------------|--------|--------|
| 優先予約 | 午前(9:00-12:00) | 3,900円 | 2,400円 |
| | 午後(13:00-17:00) | 5,200円 | 3,200円 |
| | 夜間(18:00-21:00) | 3,900円 | 2,400円 |
| 一般予約 | 午前(9:00-12:00) | 2,400円 | 1,650円 |
| | 午後(13:00-17:00) | 3,200円 | 2,200円 |
| | 夜間(18:00-21:00) | 2,400円 | 1,650円 |

出典：地域障がい者総合リハビリテーションセンター アリーナ ご利用案内(2024.4)より作成

(5) 社会福祉法人聖隸福祉事業団

1) 概要

1930 年、結核患者のお世話から始まった事業が、その後に診療所から病院へと充実した医療機関となった。結核の予防対策として始まった結核検診の仕事が、のちに成人病予防、人間ドック、労働安全衛生、健康増進などの事業を包括した保健事業部へと発展した。さらに、結核療養を終了した人の社会復帰を発端に、福祉領域での事業が発展した。現在は、介護保険対応の入所施設、在宅サービス事業、有料老人ホーム事業など「保健・医療・福祉・介護」サービスを柱とした総合的なヒューマンサービス(保健、医療、福祉、介護などの分野がそれぞれの機能と役割を果たしながら、人々がより良い生活を送るために幅広いサービス)を提供する複合体である。2016 年の改正社会福祉法における社会福祉法人の公益性・非営利性をふまえ、法人の本旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規程が以下の通り、創設された。

- ①社会福祉事業又は公益事業を行うにあたって提供される「福祉サービスであること」
- ②「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者」に対する福祉サービスであること
- ③無料または低額な料金で提供されること

2) 聖隸三方原福祉タウン

現在、聖隸三方原福祉タウンとして、静岡県最大規模の病床数を持つ総合病院 聖隸三方原病院に加えて、聖隸学園が運営するこども園や小中高等学校、聖隸クリストファー大学・大学院、聖隸予防検診センター、介護付有料老人ホーム浜名湖エデンの園、介護老人保健施設三方原ベルテホーム、医療型障害児入所施設・療養介護聖隸おおぞら療育センターなど、医療から福祉に渡り幅広くカバーしている。タウンの一角にある地域障がい者総合リハビリテーションセンター アリーナは、タウンを訪れる人やその家族を中心にスポーツ機会を提供している。

4. 岐阜県福祉友愛プール・岐阜県福祉友愛アリーナ

- 福祉施設を集約した「ぎふ清流福祉エリア」のスポーツ施設としてプール・アリーナが隣接
- 2階建てのアリーナの1階は隣接する特別支援学校の体育館として利用

(1) ぎふ清流福祉エリア

岐阜県は、障害者の暮らしをさまざまな面からささえる「ぎふ清流福祉エリア」として、多くの福祉施設をこのエリアに集約させた。2010年に清流園(障害者の就労支援事業所)、2015年には障害者総合相談センター、こども医療福祉センター、2016年に福祉友愛プール、2019年に福祉友愛アリーナ、特別支援学校、2020年に木育施設をオープンした。

(2) プロフィール

1) 岐阜県福祉友愛プール

【名称】岐阜県福祉友愛プール

【所在地】岐阜県岐阜市鷺山向井 2563-18

【開設年月】2016年12月

【設置者】岐阜県

【施設管理運営】(指定管理者制度)岐阜県障害者スポーツ協会

2) 岐阜県福祉友愛アリーナ

【名称】岐阜県福祉友愛アリーナ

【所在地】岐阜県岐阜市則武 1816-1

【開設年月】2019年6月

【設置者】岐阜県

【施設管理運営】(指定管理者制度)岐阜県障害者スポーツ協会

(3) 施設方針

1) 岐阜県福祉友愛プール

障害者の社会参加の促進、障害者スポーツの推進等を目的とする屋内プール

2) 岐阜県福祉友愛アリーナ

障害者の社会参加の促進、障害者スポーツの推進等を目的とする体育館

(4) 施設概要

1) 岐阜県福祉友愛プール

●メインプール

25m×6コースの日本水泳連盟公認プール(水深1.35m)、水深0.95mの歩行者専用コースあり。スロープを利用して車いすのままで利用可能。

●サブプール

水深0.7mで、子どもが安心して利用できる。

●ジャグジーバス

●トレーニング室

各種トレーニングマシンを配置し、車いすのまま利用できる機器もある。

● サロン

2 階に設置されているため、1 階のプールの観覧が可能。休憩スペースも兼ねる。キッズスペース、畳スペースもあるため、さまざまな目的で利用可能。

2) 岐阜県福祉友愛アリーナ

● アリーナ(2 階)

約 1,131 m²。車いすバスケットボール、ボッチャ、シッティングバレー、ボールをはじめ、パラリンピックや全国障害者スポーツ大会で実施される競技種目等に対応している。国内公式競技会場としても利用できる。1 階部分は、岐阜県希望が丘特別支援学校の体育館として利用している。

● サウンドテーブルテニス(STT) 室

STT は金属が入ったボールを打ち合う視覚障害者向けの卓球である。転がると音がするボールを使用し、その音を頼りにプレーするため、外部の音が入りにくい設計になっている。



岐阜県福祉友愛アリーナ
サウンドテーブルテニス室

(5) 施設の特徴

1) 岐阜県福祉友愛プール

● 特徴

メインプールは日本水泳連盟公認プールで、国内公式競技会場やパラアスリート等の強化練習会場として利用可能。スロープ付きサブプール(水深 70 cm)やジャグジーバス、採暖室を設置。メインプールには、スイミングレーンや歩行専用レーン(水深 95 cm)があり、歩行困難な人や車いす利用者も歩行専用レーンに隣接するスロープから入水可能。2 階にはトレーニング室があり、車いすのまま利用できる機器が設置してある。

● 対象者

障害者、介助者、障害者団体、60 歳以上の人(障害の有無を問わない)。

● 利用者数

日常的な個人利用、クラブ等の団体利用、各種実施事業への参加者を含め、2023 年度の総利用者数は 46,120 人(目標: 39,000 人)で開設以来、最多利用者数を記録した。

● 利用料金

障害者、介助者、障害者団体は無料、60 歳以上の人(障害の有無を問わない)は 410 円、個人利用は登録が必要(アリーナは登録不要)。

● 教室開催

施設職員が指導者のマッチングを行い、実際の指導は外部指導者が行う。2023 年度は、水泳教室を 39 回、トレーニング教室を 12 回実施した。



岐阜県福祉友愛プール

●普及促進事業

〈圏域の日〉

岐阜県福祉友愛プールと遠隔地に住む人の利用促進を図るため、県内 5 圏域（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）の日を設定し、各圏域からバスを運行した。2023 年度実績は、岐阜圏域 2 回 23 人、西濃圏域 2 回 19 人、中濃圏域 2 回 12 人、東濃圏域 2 回 20 人、飛騨圏域 1 回 21 人だった。

〈誘客助成事業〉

遠隔地の福祉団体からの依頼を受け、プールまでの移動に伴うバス借り上げ費用を補助し利用促進を図る。2023 年度の実績は 4 件 54 人だった。

●障害者に配慮した設備

【肢体不自由者への配慮】

屋根付き車椅子使用者駐車場完備、全面バリアフリーで手すりや多目的トイレを設置

【視覚障害者への配慮】

玄関、エレベーター、各更衣室前等に音声案内装置を設置、館内各所に触知案内図を設置

【聴覚障害者への配慮】

館内各所に非常時を知らせる赤色回転等、文字表示ができる電光掲示板やテレビモニターを設置。受付、会議室、トレーニング室にヒアリングループを設置

【その他】

異性介助に利用できる家族更衣室を設置

2) 岐阜県福祉友愛アリーナ

●特徴

国内公式競技会場として利用可能である。パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等の屋内競技種目（車いすバスケットボール、シッティングバレー、ゴールボール、ボッチャ、バドミントン、卓球、サウンドテーブルテニス、フライングディスク、電動車椅子サッカー、ダンス等）をはじめとした多様なパラスポーツやレクリエーションに対応している。

●対象者

誰でも利用可能（障害者が優先だが、障害のない人も利用可）。

●利用者数

各競技団体、クラブ、障害福祉サービス事業所などを中心に、各種実施事業への参加を含め、2023 年度の総利用者数は 15,865 人（目標：14,500 人）だった。

●利用料金

障害者、介助者、障害者団体は無料、その他の人（一般の人含む）は、アリーナでは 1 時間あたり全面 1,020 円（半面 510 円）、サウンドテーブルテニス室では 1 時間あたり 360 円である。



岐阜県福祉友愛アリーナ

●教室・競技別練習会の開催

障害種別や目的、習熟度に応じて教室・練習会を全 14 競技 58 回実施して、280 人の障害者が参加した。

●相談支援事業

はじめてスポーツに取り組む障害者、および支援者を対象に、障害種別や程度に応じた運動プログラムを計画し、周知した。9 団体からの相談に対し計 16 回実施し、104 人の障害者から相談を受けた。

●普及促進事業

〈圏域別スポーツ教室事業〉

岐阜県福祉友愛アリーナと遠隔地に住む人の利用促進を図るため、県内 5 圏域（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）の日を設定し、各圏域からバスを運行した。2023 年度の実績は、岐阜圏域 2 回 10 人、西濃圏域 2 回 26 人、中濃圏域 2 回 19 人、東濃圏域 2 回 26 人、飛騨圏域 2 回 22 人だった。

〈誘客助成事業〉

遠隔地の福祉団体からの依頼を受け、アリーナへの移動に伴うバス借り上げ費用を補助し利用促進を図った。2023 年度の実績は、6 件 70 人だった。

●障害者に配慮した設備

【肢体不自由者への配慮】

屋根付き車椅子使用者駐車場完備、全面バリアフリーで手すりや多目的トイレを設置

【視覚障害者への配慮】

玄関、エレベーター、各更衣室前等に音声案内装置を設置、館内各所に触知案内図を設置

【聴覚障害者への配慮】

館内各所に非常時を知らせる赤色回転等、文字表示ができる電光掲示板やテレビモニター、受付にヒアリングループを設置

【その他】

異性介助に利用できる家族更衣室を設置

(6) 運営状況

岐阜県福祉友愛アリーナに館長と職員 5 人（うち契約職員 4 人）、岐阜県福祉友愛プールに館長と職員 6 人（うち契約職員 4 人）を配置している。これに加えて、看護師（4 人のうちローテーションで 1 人）がプールに常駐している。



岐阜県福祉友愛プール
トレーニング室

(7) 一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会

2002年4月1日、(一財)岐阜県身体障害者福祉協会から独立し、岐阜県障害者スポーツ協会を設立した。2012年に開催された第12回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」を契機に、2014年10月15日一般社団法人化した。現在も岐阜県障害者スポーツ協会の会長は、岐阜県身体障害者福祉協会の会長が兼務している。職員数は事務局長を含めて7人(うち1人は県からの現役派遣、3人は契約職員)、主たる事務所は、岐阜県福祉・農業会館5階であり、身体障害者福祉協会の事務所とフロアを共有している。障害者スポーツの主たる担当部局は地域スポーツ課であるが、委託・補助事業を通して、障害福祉課、保健医療課、競技スポーツ課とも協働する機会が多く、複数部局で障害者スポーツ事業を展開する際に陥りがちな事業の分断化を、岐阜県障害者スポーツ協会が仲介役となることで解消している。

5. 大阪府立稻スポーツセンター

- 障害者スポーツ振興の空白地域だった大阪府北部にできた新たな障害者スポーツ拠点
- 平日は貸館業務、休日は障害者スポーツプログラムを提供するハイブリッドの施設運営

(1) プロフィール

【名称】大阪府立稻スポーツセンター
【所在地】大阪府箕面市稻 6-15-26(あいあいプラザ内)
【開設年月】1996年4月
【設置者】大阪府
【施設管理運営】(指定管理者制度)公益財団法人フィットネス21事業団
【行政の所管部署】大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課
※名称は「スポーツセンター」だが、当時から障害者優先のスポーツ施設である。

(2) 施設方針

障害者の社会参加を促進するため障害のある方をはじめ、広く人々の交流を図り、スポーツ・レクリエーション活動や文化活動の場と機会を提供する。

(3) 施設概要

【スポーツ施設】

1) 体育館

約 640 m² (バスケットボールコート1面分)。

2) トレーニング室

約 50 m²。トレーニング講習会受講後に利用可能。

【文化施設】

1) 多目的室

約 43 m²。卓球台(1台)の設置も可能。

2) 会議室

約 43 m²。卓球台(1台)の設置も可能。



大阪府立稻スポーツセンター
体育館

(4) 施設の特徴

1) 設立経緯

大阪府には日本パラスポーツ協会(JPSA)パラスポーツセンター協議会加盟施設、いわゆる障害者スポーツセンターが複数ある。府南部に「ファインプラザ大阪」、政令市の大坂市に「大坂市長居障がい者スポーツセンター」「大坂市舞洲障がい者スポーツセンター」、同じく政令市の堺市に「堺市健康福祉プラザ」がある。大阪府全体では府北部に障害者スポーツの拠点施設がなく、府の障害者スポーツ振興において長年の課題であった。2024年7月に公表されたスポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループ最終報告書において、障害者スポーツセンターの在り方について言及された。報告書の発表を契機に、北部の拠点整備を検討し、大阪府立稻スポーツセンターをJPSAパラスポーツセンター協議会に登録申請し、2024年4月に加盟が認められた。

(5) 運営状況

1) 組織

職員数は5人で、内訳は正職員2人（中級パラスポーツ指導員1人、初級パラスポーツ指導員1人）、嘱託職員3人（上級パラスポーツ指導員の所長、初級パラスポーツ指導員1人等）である。アルバイトは5人おり、主な業務は受付と教室運営支援である。

2) 利用者の実態

利用者数は2023年度で約2.8万人。知的障害が約8割を占める。障害種別まで把握できるのは教室参加者のみで、団体利用の利用者数は把握できない。それらをふまると、年間利用者数は約3万人と想定している。障害者団体は車いすバスケットボール、ブラインドテニス、放課後等デイサービス事業所などが利用している。

3) 利用料金

利用形態は個人利用と専用利用（団体貸切利用）がある。個人利用は、障害者、および介護者は利用料免除、一般利用は1人1回につき大人430円、小人220円である。専用利用は図表4-5-1の通りである。障害者団体は一般団体の半額である。

図表4-5-1 大阪府立稻スポーツセンター利用料金（体育館）

| 利用施設 | 利用時間 | 障害者団体 | | 一般団体 | |
|------|--------------------|--------|--------|---------|---------|
| | | 過半数大人 | 過半数小人 | 過半数大人 | 過半数小人 |
| 体育館 | 午前(10:00-12:00) | 1,550円 | 1,300円 | 3,100円 | 2,600円 |
| | 午後(13:00-16:00) | 2,400円 | 2,100円 | 4,800円 | 4,200円 |
| | 夜間(17:00-20:00) | 3,300円 | 2,450円 | 6,600円 | 4,900円 |
| | 午前-午後(10:00-16:00) | 4,000円 | 3,450円 | 8,000円 | 6,900円 |
| | 午後-夜間(13:00-20:00) | 5,750円 | 4,600円 | 11,500円 | 9,200円 |
| | 終日(10:00-20:00) | 7,300円 | 5,950円 | 14,600円 | 11,900円 |
| | 超過利用（1時間） | 700円 | 550円 | 1,400円 | 1,100円 |

出典：大阪府立稻スポーツセンター利用料金表より作成

4) ハイブリッドの施設運営

平日は貸館業務、休日は障害者のためのスポーツプログラムを提供している。貸館業務とプログラム提供業務をハイブリッドで行う施設は全国的に珍しい。休日は、施設スタッフが提供する障害者スポーツプログラムで施設を利用するため、団体は休日の施設利用可能枠が少ない。

(6) 実施事業

主な実施事業は以下の通りである（図表4-5-2）。その他、特別支援学校への出前教室事業も実施している。



大阪府立稻スポーツセンター

図表 4-5-2 大阪府立稻スポーツセンター実施事業

《スポーツ事業》

障害者にスポーツの場と機会を提供し、社会参加の促進と自己実現を目指した取り組みへの支援を行う。

| プログラム | 教室名 | 内容 |
|-----------|--------------------------------|---------------------------------------|
| エンジョイスポーツ | エンジョイスポーツ | スポーツの楽しさを体験する初心者向けプログラム |
| | エンジョイダンス | |
| | ダンスレッスン | |
| | チャレンジスポーツ | |
| スポーツ教室 | ジュニアスポーツ | 基本的技術の獲得を目指す |
| | ショートテニス | |
| | パラスポーツ体験 (車いすバスケットボール、ポッチャ) | |
| | ポッチャ | |
| | フライングディスク | |
| | 卓球 | |
| スポーツ練習会 | バドミントン練習会 | 獲得した技術をより確固たるものにするための練習会 |
| | ショートテニス練習会 | |
| | フライングディスク練習会 | |
| | フライングディスクディスタンス練習会 | |
| | 卓球マシン練習会 | |
| | 卓球スキルアップ（中上級者対象） | |
| | 卓球ステップアップ（初中級対象） | |
| スポーツサークル | 卓球サークル | 参加者やボランティアと一緒に楽しむ |
| | エアロビクスダンス | |
| | バスケットボールサークル | |
| | ピームライフル射撃サークル | |
| キッズクラブ | キッズクラブ | 障害のある小学生を対象にしたプログラム |
| | サマーキッズ | |
| 身体機能の維持 | いきいき健康体操 | 音楽に合わせて行う簡単な身体活動 (手をつなぐ育成会用のプログラム) |

《文化事業》

生活に潤いを持たせ、社会参加の促進と自立支援をするため、文化教室プログラムを提供する。

| プログラム | 教室名 | 内容 |
|--------|--------------|---|
| メイク | メイクサービス体験 | |
| 音楽教室 | おんがくあそび教室 | 障害のある小学生を対象に、楽器を使ったリズム遊びなど、親子で楽しい時間を過ごす |
| | 音楽クラブ | 障害のある中学生～高校生を対象に、様々な楽器を使って音楽に触れあう |
| | 音楽レクリエーション教室 | 18才以上の障害者を対象に、太鼓や木琴など楽器を演奏したり、懐かしい歌を歌う |
| おやつづくり | 手作りおやつ教室 | 簡単なおやつ作りに挑戦！ |
| クラフト | クラフト教室 | ものづくりに挑戦！ |
| 太鼓演奏 | 和太鼓教室 | 和太鼓に挑戦！ |
| 書き方 | 書き方教室 | 手本を見ながらバランスよく単語を書く練習。 |

《交流事業》

障害をはじめ、府民がスポーツや文化活動を通じて交流する場を提供し、障害者理解への啓発活動を行う。

| プログラム | 内容 |
|--------------|-------------------|
| 笑いヨガ | 中学生以上が対象（障害の有無不問） |
| ジャンベ(たいこ)クラブ | 小学生以上が対象（障害の有無不問） |

出典：大阪府立稻スポーツセンター事業案内より作成

(7) 関連団体

1) あいあいプラザ

福祉事務所、子ども発達支援センター青空（児童発達支援）、福祉センター 明光ワークス（生活介護、自立訓練、就労継続支援 B 型）、福祉センター あいあい・ほくせつ（共同生活援助）、大阪 INA 職業支援センター（障害者特別委託訓練施設 パン菓子製造科・園芸科）があり、いずれも大阪府障害者福祉事業団が施設の管理運営を行っている。大阪手をつなぐ育成会が支援センター「いーなグーテン」を運営している。

2) 社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団

1996 年の大阪府立稻スポーツセンター設立当初から施設の運営管理を行い、2019 年まで運営管理した。2020 年から指定管理者はフィットネス 21 事業団に変更になったが、現在も大阪府障害者福祉事業団が実施してきた事業を継続実施している。

3) 公益財団法人フィットネス 21 事業団

1986 年設立。職員数 400 人（初級 28 人、中級 24 人、上級 7 人、スポーツコーチ 1 人（2024 年 8 月現在））。府内の多くの公共スポーツ施設の指定管理者となっている。大阪市では、公共スポーツ施設の指定管理者が、同一施設を長期間、管理運営するケースは少ない。一方で、府内の障害者優先スポーツ施設（ファインプラザ大阪、堺市健康福祉プラザ、大阪府稻スポーツセンター）は、障害者スポーツ施設の管理運営・指導できる団体・組織が関西圏に少ないためにフィットネス 21 事業団が長く管理している。フィットネス 21 事業団が指定管理者になっている公共スポーツ施設の多くは、障害者スポーツ教室を提供している。

6. 兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター ふれあいスポーツ交流館

- 医療・福祉・介護を含めた地域リハビリテーションサービスの一環で障害者スポーツを提供
- 隣接する特別支援学校と体育施設を兼用しており、幼少期からの施設利用に寄与

(1) プロフィール

【名称】兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター ふれあいスポーツ交流館
【所在地】兵庫県たつの市新宮町光都 1-7-1
【開設年月】2006年6月
【設置者】兵庫県
【施設管理運営】(指定管理者制度)兵庫県社会福祉事業団
【所有者】兵庫県教育委員会
【所管部署】兵庫県ユニバーサル推進課

(2) 施設方針

兵庫県における障害者のスポーツ中核拠点施設として、健康と体力づくりからアスリート強化までを担う障害者優先スポーツ施設である。

(3) 施設概要

リハビリテーションセンターは、①リハビリテーション医療を担う「リハビリテーション西播磨病院」、②医療・福祉・介護に携わる人材の育成と福祉用具の情報発信を行う「研修交流センター」、③障害者スポーツの普及に取り組む「ふれあいスポーツ交流館」の3施設で構成されており、地域リハビリテーションサービスを総合的に提供している。ふれあいスポーツ交流館の施設には、アリーナ(体育館)、プール、トレーニング室、芝生広場がある。

1) アリーナ(体育館)

1,235 m² (バスケットボールコート2面分)。収容観客数は約100人。卓球、車いすバスケットボール、ローリングバレー、ローリングバレーなどを行われている。

2) プール

25m×6コース(水深110~140cm)。収容観客数は約100人。

3) サブプール

水深60cm。

4) トレーニング室

111 m²。障害者や高齢者でも簡単に利用できる機器(筋力トレーニングマシン6機種、有酸素系マシン7機種)を設置している。初めて利用する人向けに初回講習会を実施している。

5) 芝生広場

10,000 m²。障害者や高齢者の健康増進や社会参加の促進に賛同するユニバーサルスポーツ愛好団体であれば誰でも利用可能。



兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター ふれあいスポーツ交流館
アリーナ(体育館)

(4) 施設の特徴

施設の基本理念は以下の通りである。

- ・ 障害者等の競技スポーツおよびスポーツを通じたリハビリテーションの全県中核拠点施設として、県下の障害者に対するスポーツの普及・振興を図る。
- ・ 生涯スポーツの獲得支援を通じて、障害者等の健康増進、自立および社会参加の促進に寄与するなど、スポーツおよびリハビリテーションにかかる専門的な知識と技術を提供する。
- ・ スポーツを通じて、障害者等を含むすべての人々が「共に生きる」喜びと心の豊かさを分かち合うことができる交流の場を提供する。



兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター ふれあいスポーツ交流館
芝生広場

(5) 運営状況

1) 組織

正職員 3 人、契約職員 2 人の計 5 人である。そのうち初級パラスポーツ指導員資格保有者は 3 人、中級保有者は 1 人である。アルバイトは 21 人おり、プール監視を主な業務としている。

2) 利用者数

2022 年度、2023 年度の利用者数は約 2 万人

3) 利用料金

利用料金は個人利用、団体利用で異なる。障害者の利用料金は、一般利用の半額、障害者 1 人につき介護者 1 人は無料。高齢者は 70 歳以上が対象となる。団体利用における障害者料金は、障害者の利用人数(介護者除く)が過半数の場合に適用される。利用料金の詳細は図表 4-6-1、および図表 4-6-2 の通りである。芝生広場は無料である。

**図表 4-6-1 西播磨総合リハビリテーションセンターふれあいスポーツ交流館
施設ごとの利用料金(個人利用)**

| 利用施設 | 利用時間 | 障害者 | 一般 |
|---------|------------------|-------------------------------------|---|
| アリーナ | 午前(9:00-12:00) | いずれの時間帯も1回につき 大人：200円 小人：100円 | いずれの時間帯も1回につき 大人：400円 小人：200円 高齢者：200円 |
| | 午後(13:00-17:00) | | |
| | 夜間(18:00-21:00) | | |
| プール | 午前(9:30-11:30) | いずれの時間帯も1回につき 大人：300円 小人：150円 | いずれの時間帯も1回につき 大人：650円 小人：300円 高齢者：300円 |
| | 午後1(13:00-15:00) | | |
| | 午後2(15:00-17:00) | | |
| | 夜間(18:30-20:30) | | |
| トレーニング室 | 午前(9:00-12:00) | いずれの時間帯も1回につき 大人：200円 小人：100円 | いずれの時間帯も1回につき 大人：400円 小人：200円 高齢者：200円 |
| | 午後1(13:00-15:00) | | |
| | 午後2(15:00-17:00) | | |
| | 夜間(18:30-20:30) | | |

出典：ふれあいスポーツ交流館 パンフレットより作成

**図表 4-6-2 西播磨総合リハビリテーションセンターふれあいスポーツ交流館
施設ごとの利用料金(団体利用)**

| 利用施設 | 利用時間 | 全面利用 | | 半面利用 | |
|------|--------------------|---------|---------|--------|---------|
| | | 障害者 | 一般 | 障害者 | 一般 |
| アリーナ | 午前(9:00-12:00) | 2,800円 | 11,000円 | 1,400円 | 5,700円 |
| | 午後(13:00-17:00) | 4,000円 | 15,000円 | 2,000円 | 8,000円 |
| | 夜間(18:00-21:00) | 4,500円 | 18,000円 | 2,300円 | 9,200円 |
| | 午前-午後(9:00-17:00) | 7,000円 | 28,000円 | 3,400円 | 13,000円 |
| | 午前-夜間(13:00-21:00) | 8,700円 | 35,000円 | 4,300円 | 17,000円 |
| | 終日(9:00-21:00) | 11,000円 | 46,000円 | 5,900円 | 23,000円 |

※料金はすべて大人。小人料金はいずれの時間帯も大人の半額。

| 利用施設 | 利用時間 | 1コースの利用につき | |
|------|------------------|------------|--------|
| | | 障害者 | 一般 |
| プール | 午前(9:30-11:30) | 550円 | 2,450円 |
| | 午後1(13:00-15:00) | 650円 | 2,750円 |
| | 午後2(15:00-17:00) | 650円 | 2,750円 |
| | 夜間(18:30-20:30) | 850円 | 3,650円 |

※料金はすべて大人。小人料金はいずれの時間帯も大人の半額。

出典：ふれあいスポーツ交流館 パンフレットより作成

(6) ボランティア

ふれあいスポーツ交流館が主催する事業への参画および団体・個人への支援を行う団体としてサポートクラブがある。パラスポーツ指導員の資格の有無は問わず、現在 15 人が登録している。主な活動内容は、各種大会・教室等への参画(共催事業の考案等)、各種スポーツ教室、講習会、大会参加者の介助や指導補助、審判等、他のボランティア団体との交流、情報交換、勉強会等である。

(7) 特別支援学校と兼用

隣接する兵庫県立西はりま特別支援学校と体育施設を兼用しており、基本的には支援学校の授業を優先している。施設利用の優先順位は、①西はりま特別支援学校、②リハビリテーションセンター主催の大会・教室、③当事者団体の利用、④一般利用、となる。

(8) 実施事業

主な実施事業は、以下の通りである。

- ・ 障害者・高齢者等を対象としたスポーツ教室の開催
- ・ 障害者スポーツ大会の開催
- ・ 予防的リハビリテーションの普及
- ・ 障害者スポーツの指導者・ボランティアの育成
- ・ スポーツを通じた地域住民との交流事業の実施



兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター ふれあいスポーツ交流館
プール

具体的な内容は、図表 4-6-3 の通りである。その他、出前教室として、障害者団体、高齢者団体、学校（一般校）、障害福祉サービス事業所などを対象に指導員を派遣。卓球バレー、ふうせんバレー、フライングディスク、ポッチャ、車いすバスケットボール、ゴールボールなどを指導している。

図表 4-6-3 西播磨総合リハビリテーションセンターふれあいスポーツ交流館主な実施事業

《大会・交流会》

| 大会名 | 対象者 | 参加費 | 定員 |
|---------------------|-------------------------------|------|------|
| 主催事業 | | | |
| ふれあいスポーツ交流館 卓球大会 | 障害児・者、中高齢者、健常者（参加者との交流を希望する方） | 500円 | 60名 |
| パラカヌ一体験交流会 | 障害児・者、中高齢者、健常者（参加者との交流を希望する方） | 500円 | 10名 |
| グラウンドゴルフ大会 | 障害児・者、中高齢者、健常者（参加者との交流を希望する方） | 500円 | 100名 |
| 地域交流フライングディスク大会 | 障害児・者、中高齢者、健常者（参加者との交流を希望する方） | 500円 | 100名 |
| ふれあいポッチャ大会 | | 500円 | 60名 |
| ふれあい卓球大会 | 障害児・者、中高齢者、健常者（参加者との交流を希望する方） | 500円 | 60名 |
| 西播磨総合リハセンリハフェスタ施設開放 | どなたでも参加可能 | 無料 | |
| 協力事業 | | | |
| スプリングフェア施設開放日 | どなたでも参加可能 | 無料 | |

《アーニナ教室》

| 教室名 | 対象者 | 参加費 | 定員 |
|----------|-----------------|--------|-----|
| ピラティス教室 | 参加を希望する方 | 1,500円 | 20名 |
| ソフトエアロ教室 | 参加を希望する方 | 1,500円 | 20名 |
| ヨガ教室 | 参加を希望する方 | 1,500円 | 25名 |
| 初心者卓球教室 | 障害児・者、中高齢者 | 1回200円 | 10名 |
| にこにこ運動広場 | 障害児とその家族（小学生以下） | 1回200円 | 10名 |
| みんなでスポーツ | 参加を希望する方 | 1回200円 | 15名 |

《プール教室》

| 教室名 | 対象者 | 参加費 | 定員 |
|--------------------------|---------------------------------------|--------|-----|
| かに（水慣れ）（知的発達障害児親子水泳教室） | 水慣れ～顔付けバタ足の練習を希望する小学生以下の知的発達障害児及び家族 | 1,200円 | 3組 |
| らっこ（泳力向上）（知的発達障害児親子水泳教室） | 基礎練習から25m完泳を目指す小学生以下中学生以下の知的発達障害児及び家族 | 1,200円 | 3組 |
| にこにこスイミング（知的発達障害児親子水泳教室） | 中学生以上の知的発達障害者及び介護者1名 | 1,200円 | 6組 |
| チャレンジスイミング（身体障害児水泳教室） | 顔付けや浮き身練習を希望する小学生以下の身体障害児及び介護者1名 | 1回300円 | 3組 |
| はじめての水泳 | 身体障害者・中高齢者（概ね40歳以上） | 1回300円 | 10名 |
| はつらつ水中ウォーク | 身体障害者・中高齢者（概ね40歳以上） | 1回300円 | 20名 |
| バーチンソン水中運動教室 | 西播磨総合リハビリテーションセンター入院患者 | 1回300円 | 10名 |

《トレーニング教室》

| 教室名 | 対象者 | 参加費 | 定員 |
|----------|-------------------------------|--------|-----|
| いきいき予防リハ | 意思から運動を勧められている障害者・中高齢者（通院者含む） | 1,000円 | 10名 |

《芝生広場》

| 教室名 | 対象者 | 参加費 | 定員 |
|----------------|-------------------------------|------|-----|
| ノルディックウォーキング教室 | 参加を希望する方 | 800円 | 10名 |
| 芝生であそぼう | 障害児・者、中高齢者、健常者（参加者との交流を希望する方） | 500円 | 20名 |

《講習会》

| 教室名 | 対象者 | 参加費 | 定員 |
|----------------------|-----------------------|-----|-----|
| スポーツボランティアフォローアップ講習会 | 受講希望者及びボランティア希望者 | 無料 | 20名 |
| 陸上・フライングディスク強化練習会 | 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会への出場者 | 無料 | 20名 |

出典：ふれあいスポーツ交流館 パンフレットより作成

(9) 定期利用のスポーツクラブ

ふれあいスポーツ交流館では、スポーツクラブが競技力の向上と交流の場として活動している。定期利用している主なスポーツクラブは以下の通りである。

- ・ 光都スポーツクラブ：競泳選手育成、全国大会出場を目指す
- ・ 光都フレスコクラブ：多種目実施型の総合型地域スポーツクラブ
- ・ 光都卓球クラブ：初心者育成、全国障害者スポーツ大会への参加を目指す
- ・ 兵庫ろうあ女子バレーボールクラブ：聴覚障害者向けのバレーボールクラブ
- ・ 兵庫県知的障害者水泳連盟：身体障害、知的障害問わず安全な水泳指導。県大会、全国大会出場を目指す。各種事業の企画を立案、実施する。

(10) 兵庫県社会福祉事業団

1964年設立、県内55箇所78施設を運営している(2024年4月現在)。運営施設を大別すると、総合リハビリテーションセンター、西播磨総合リハビリテーションセンター、障害児者施設・児童施設、高齢者施設、保養施設となる。ふれあいスポーツ交流館(兵庫県たつの市)と障害者スポーツ交流館(神戸市西区)を保有し、それぞれが障害者優先スポーツ施設として県内の拠点となっている。両施設間での情報交換を行い、利用状況によっては、障害者スポーツ交流館の利用者が、ふれあいスポーツ交流館を利用することもある。

7. おおむたアリーナ

- 閉館した「サン・アビリティーズおおむた」の障害者スポーツ施設機能を総合体育館に移転
- 分散していた公共施設の機能を移転統合し、指定避難所としての機能も追加

(1) プロフィール

- 【名称】大牟田市総合体育館(おおむたアリーナ)
【所在地】福岡県大牟田市宝坂町 2-92
【開設年月】2024年4月
【設置者】大牟田市
【施設管理運営】(指定管理者制度)特定非営利活動法人大牟田市体育協会

(2) 基本コンセプト

スポーツや運動を通じてひとを健康に、まちを元気にする緑に囲まれた総合体育館

(3) 施設概要

【スポーツ施設】

- 1) アリーナ: 約 1,713 m²(バレー ボールコート 3面分)。観客席 1,524 席(車椅子席 12 席含む)。
- 2) 多目的ホール: 約 1,284 m²(バレー ボールコート 2面分、ボッチャコート 8面分)。観客席 226 席(車椅子席 3席含む)。障害者が優先的に利用できる。
- 3) 卓球室: 約 341 m²(卓球コート 10面分)。
- 4) 柔道場: 約 545 m²。
- 5) 剣道場: 約 527 m²。可動間仕切りあり。
- 6) キッズルーム: 約 61 m²。
- 7) 相談室: 約 32 m²(最大 18 人)
- 8) トレーニング室: 約 172 m²。

【文化施設】

- 1) 会議室(9室): 1室(会議室7)は防音設備があり、障害者が優先的に利用できる。サウンドテーブルテニスを実施することが多い。

(4) 施設の特徴

1) 施設概要

おおむたアリーナの基本的な設立方針は、以下の通りである。

●スポーツ拠点機能の更なる拡充

これまでのスポーツ活動に加え、更なるトップレベルの大会誘致や新たなスポーツ施策の展開



大牟田市総合体育館(おおむたアリーナ)

●市民（特に高齢者）の健康づくり、体力づくりの拠点

健康面や体力面に効果のある運動ができる拠点

●運動・スポーツのきっかけづくりの発信地

楽しみながら気軽に参加できる運動・スポーツを体験できる場

●多目的利用による新たな交流の場（障害者、市民活動）

障害者をはじめ、さまざまな市民活動が集うことで、それぞれの理解や活動の拡がりにつながる

●延命公園の魅力向上

動物園や絵本美術館、延命公園などと連携した取組による交流人口の拡大

2) 設立経緯

従来のスポーツ拠点機能に加え、分散していた他の公共施設での市民活動の場を取り込み、スポーツをはじめ、さまざまな活動を通じて交流するスポーツ拠点施設を目標とした。大牟田市公共施設維持管理計画に基づき、中長期的な視点に立った規模の適正化と他施設機能の複合化による機能整理を進め、効果的な管理運営を目指した。

3) 施設の複合化

図表 4-7-1 の通り、おおむたアリーナに機能移転した既存施設をまとめた。サン・アビリティーズおおむたは、アリーナ、研修室、音楽室、多目的室、相談室の機能が移転した。

図表 4-7-1 おおむたアリーナに機能移転した既存施設機能一覧

| 既存施設 | | | 新施設 |
|---------|----------------|----------------------------------|----------|
| 形態 | 施設名 | 機能 | |
| 屋内体育施設 | 市民体育館 | アリーナ、柔道場、剣道場、卓球場（多目的運動室）、トレーニング室 | おおむたアリーナ |
| | 第二市民体育館 | アリーナ、柔道場、剣道場 | |
| 障害者福祉施設 | サン・アビリティーズおおむた | アリーナ、研修室、音楽室、多目的室、相談室 | |
| 文化共育施設 | 労働福祉会館 | 中ホール、会議室、研修室 | |

出典：おおむたアリーナ担当者ヒアリングをもとに作成

既存施設の機能を移転統合した上で、3機能に集約した。

①競技・健康増進機能

メインアリーナ、柔道場・剣道場、卓球場（多目的運動室）、トレーニング室

②コミュニティ施設機能

多目的ホール、談話・交流・休憩スペース、会議室・控室、キッズルーム・授乳室

③防災施設機能

防災対応施設（指定避難所）

4) 施設複合化のメリット

統合による施設複合化により期待できるメリットは、以下の通りである。

①総合体育館と他公共施設を複合化することで、これまで接点が少なかった施設間の交流や新しい連携が生まれるなどの相乗効果が期待できる。

②多機能化により総合体育館の充実を図ることで、多様なニーズに対応できる魅力ある施設づくりが可能になる。

③地域における市民活動の拠点形成を促し、活気や賑わいの創出が期待できる。

④公共施設の効率的かつ効果的な管理運営が可能になり、維持管理費の削減が期待できる。



大牟田市総合体育館(おおむたアリーナ)
多目的ホール

(5) 運営状況

1) 組織

大牟田市障害者協議会の正職員 4 人と嘱託職員 1 人の計 5 人で対応している。サン・アビリティーズおおむたでは、障害者スポーツ事業の実施に加えて、施設の受付業務、予約調整業務などもあったが、おおむたアリーナ移転後は、これらの業務はすべて指定管理者の大牟田市体育協会が担うため、業務量自体は減少した。一方、サン・アビリティーズおおむたでは月 4 日だった休館日が月 2 回に減少したため、職員の出勤調整を行いながら、これまで同様のサービスを 5 人で提供している。

2) 利用者の送迎

サン・アビリティーズおおむたは大牟田市北部、おおむたアリーナは大牟田市南部に位置している。施設移転によってサン・アビリティーズおおむたを利用していた障害者のスポーツ機会が減少するのを防ぐため、これまでも提供していた利用者の送迎サービスを施設移転後も継続している。

3) 所管部署と事業実施

1984 年開館のサン・アビリティーズおおむたは、障害者の文化体育施設、および障害者と健常者の交流の場として、共に生きる地域づくりの貴重な活動の場を提供してきたが、2024 年 3 月 31 日に閉館した。サン・アビリティーズおおむたは、大牟田市保健福祉部福祉支援室福祉課が所管、大牟田市障害者協議会が指定管理者として施設の管理運営を行い、施設の管理・運営業務の一環として、スポーツ教室を提供していた。一方、おおむたアリーナは、大牟田市市民協働部スポーツ推進室が所管、指定管理者は大牟田市体育協会であるが、障害者スポーツ関連事業は、現在も大牟田市障害者協議会が保健福祉部福祉支援室福祉課からの業務委託で実施している。

4) 施設利用

他の利用団体と同様、大牟田市体育協会に利用申請を行い、障害者が優先利用できる多目的ホールの利用を調整する。おおむたアリーナの多目的ホールが、これまでのサン・アビリティーズおおむたのアリーナと同等の役割を果たしている。

5) 利用料

施設の利用料減免は、これまでのサン・アビリティーズおおむた同様、障害者手帳保有者、または、これらと同様の状態にあると市長が認めた利用者については全額免除である。

(6) 実施事業

2024 年度におおむたアリーナで実施した主な障害者スポーツ事業は以下の通りである(図表 4-7-2)。実施内容はサン・アビリティーズおおむたと同様である。

図表 4-7-2 おおむたアリーナでの障害者スポーツ実施事業(2024 年度)

| 事業名 | 実施場所 | 従事者人数 | 参加者数 |
|----------------------|----------|-------|------|
| ふれあい卓球大会 | おおむたアリーナ | 5人 | 91人 |
| ふれあい軽スポーツ講座(前期) | おおむたアリーナ | 5人 | 118人 |
| ふれあい軽スポーツ講座(後期) | おおむたアリーナ | 5人 | 81人 |
| ふれあいソフトバレーボールサークル交流会 | おおむたアリーナ | 5人 | 50人 |
| ふれあいフットサルサークル交流会 | おおむたアリーナ | 5人 | 40人 |
| ふれあいふうせんバレーボール大会 | おおむたアリーナ | 5人 | 30人 |
| 交流インドアーケードゲーム大会 | おおむたアリーナ | 5人 | 16人 |
| ふれあいニュースポーツ大会 | おおむたアリーナ | 5人 | 22人 |

(障害者社会参加支援事業)

| | | | |
|-------------|----------|------|-------|
| ふれあいパラサンまつり | おおむたアリーナ | 約60人 | 約150人 |
|-------------|----------|------|-------|

出典: 大牟田市障害者協議会 令和5年度事業報告書より作成